

議案第110号

静岡市清水ひびきワーク、静岡市清水みなとふれあいセンター、静岡市清水なぎさホーム、静岡市清水うなばら学園、静岡市清水うしおワーク及び静岡市清水うみのこセンターの指定管理者の指定について

静岡市清水ひびきワーク、静岡市清水みなとふれあいセンター、静岡市清水なぎさホーム、静岡市清水うなばら学園、静岡市清水うしおワーク及び静岡市清水うみのこセンターの指定管理者を次のとおり指定する。

平成28年2月22日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

記

管理を行わせる施設の名称及び所在地	静岡市清水ひびきワーク 静岡市清水みなとふれあいセンター 静岡市清水なぎさホーム 静岡市清水うなばら学園 静岡市清水うしおワーク 静岡市清水うみのこセンター 静岡市清水区駒越西二丁目10番10号
指定管理者	(所在地) 静岡市清水区駒越西二丁目10番10号 (名称) 社会福祉法人静岡市しみず社会福祉事業団 (代表者名) 理事長 藤岡 進
指 定 期 間	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで

参考資料

社会福祉法人静岡市しみず社会福祉事業団の概要

設 立 昭和57年4月1日

基本財産 300万円

目 的 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

事業実績 指定管理事業の実績
静岡市清水ひびきワーク
静岡市清水みなとふれあいセンター
静岡市清水なぎさホーム
静岡市清水うなばら学園
静岡市清水うしおワーク
静岡市清水うみのこセンター